

福井県広報誌制作・配布業務 企画提案審査会 実施要領

1 企画提案の趣旨

県民の価値観やニーズが多様化する中、県の重要施策に関する情報や自然や歴史・伝統・文化、魅力ある観光資源など、福井ならではの情報を的確かつタイムリーに県民に伝えるため、福井県広報誌を制作し、各戸配布やデジタルブックの配信等を通じて短期間に一人でも多くの県民に情報を届ける。

については、読者である多数の県民等にとって分かりやすい誌面の制作や興味を引きつける企画、短期間で各戸に配布する手法など、民間事業者の持つノウハウや発想を生かすとともに、コスト面で優れた広報誌づくりを実現するため、企画提案書の提出を求める。

2 事業概要

(1) 名称

福井県広報誌制作・配布業務

(2) 契約の条件

- ① 別添「令和8年度福井県広報誌制作・配布業務委託仕様書」のとおり。
- ② 委託契約の期間は、契約日から令和9年3月31日までとする。
- ③ 委託業務に係る経費は、56,936千円（消費税込み）以内とする。

3 実施スケジュール

(1) 実施要領等の配布開始

令和8年2月10日（火）

(2) 説明会

令和8年2月16日（月）10時からオンライン開催

※参加を希望する場合は、令和8年2月13日（金）15時までに説明会参加申込書（様式1）に必要事項を記載し、電子メールにより提出すること。申込書の提出があった者に対してのみ、配信用URLを電子メールで通知する。なお、電子メールにより提出する際は、別紙1を参照すること。

(3) 参加表明書（様式2）の提出期限

令和8年2月18日（水）16時必着

(4) 参加資格認定通知

令和8年2月19日（木）まで

(5) 企画提案書等（様式3～5）受付期限

令和8年3月4日（水）16時必着

(6) 企画提案審査会

令和8年3月9日（月）午後

※詳細な場所、時間は別途通知する。

(7) 審査結果の通知

令和8年3月10日（火）まで

4 プロポーザルへの参加申込

プロポーザルへの参加申込みは、参加表明書を提出したのち、企画提案書を提出すること。

(1) 参加表明書の提出

① 提出書類

- ア 参加表明書（様式2）
- イ 福井県競争入札参加資格決定通知書の写し
- ウ 企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類（企業案内等）

- エ 福井県の県税の全項目に滞納がない旨の納税証明書（主たる事業所が福井県外の場合は、主たる事業所所在地の都道府県税に滞納がない旨の納税証明書）（2か月以内に取得したもの）
オ 消費税および地方消費税に滞納がない旨の納税証明書（2か月以内に取得したもの）
② 提出部数 1部
③ 提出期限 令和8年2月18日（水）16時まで
④ 提出方法 電子メール、持参または郵送
※郵送による提出は、提出期限日必着
※電子メールで提出する場合は、7問い合わせ先へ電話にて送達確認を行うこと。また、別紙1を参照すること。
⑤ 提出先 福井県総務部知事公室広報広聴課

（2）参加資格の認定

参加資格の認定結果は、令和8年2月19日（木）までに電子メールにより通知する。

なお、参加資格の認定を受けられなかった参加希望者は、書面によりその理由について説明を求めることができる。この場合において、令和8年2月20日（金）16時までに説明を求める旨を記載した書面を電子メールにより提出すること。県は、説明を求めた者に対して、令和8年2月24日（火）までに電子メールにより回答する。

（3）企画提案書の提出

参加資格があると認められた事業者は、企画提案書について仕様書を参照して作成し、提出すること。なお、参加資格がある者で期限までに企画提案書の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。

- ① 提出書類
- ア 企画提案書（任意様式）
 - イ 経費見積書（様式3）
 - ウ 会社概要書（様式4）
 - エ 制作スタッフ一覧（様式5）
 - オ 見本誌
 - カ 定款または寄付行為
 - キ 印鑑証明書
 - ク 事業計画書および収支予算書（企画提案書の提出日の属する事業年度）
 - ケ 事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、その他財務状況を明らかにする書類（企画提案書の提出日の属する事業年度の前事業年度および前々事業年度）
 - コ 設立趣旨、運営方針、事業内容等の概要がわかる書類
 - サ 公告業務と同様の業務（制作、配布のいずれか一方でも可）を履行した実績を記載した書類および当該業務が制作に係るものであった場合にはその制作誌（実績がある場合）
- ② 提出部数 ア～オ各10部、カ～サ各1部（持参または郵送により提出する場合）
③ 提出期限 令和8年3月4日（水）16時まで
④ 提出方法 電子メール、持参または郵送
※郵送による提出は、提出期限日必着
※電子メールで提出する場合は、7問い合わせ先へ電話にて送達確認を行うこと。また、別紙1を参照すること。
⑤ 提出先 福井県総務部知事公室広報広聴課
⑥ 留意事項
審査や契約の必要上、県が追加の資料や書類の提出を求めることがある。この場合、指示に基づき必要部数を提出すること。

5 審査および審査結果の通知

審査員がプレゼンテーションにおける提案内容の審査、評価を行う。

(1) 審査会

- ① 開催日時および場所
令和8年3月9日（月）午後
※詳細な場所、時間は別途通知する。
- ② 審査会の所要時間
プレゼンテーション20分間、その後、審査員から質疑を行う。
- ③ 注意事項
 - ・各提案者は、他の提案者の提案を傍聴できない。
 - ・指定の時間に遅れた場合には、審査対象としない。

(2) 審査項目および評価内容

審査については、「業務遂行能力・体制」、「配布・配送」、「企画・制作・印刷」、「広報誌の周知等」、「価格」等の面に関して、仕様書の内容が遵守されているか、また、仕様を上回る提案がなされているか等を基準に審査する。

(3) 提案者の選定方法

審査会の評価をもとに総合的に選定する。

(4) 提案者選定結果の通知

- ① 審査結果は、令和8年3月10日（火）までに通知する。
- ② 選定されなかった提案者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。
この場合において、別途通知する日までに、説明を求める旨を記載した書面を電子メール
または持参により、企画提案書の提出場所に提出しなければならない。
- ③ 県は、提案者から説明を求められた場合、書面の提出があった日から10日以内に電子メー
ルにより回答するものとする。

6 その他

- (1) 公示業務に関する質問事項の受付期間は、令和8年2月18日（水）9時までとする。この
期間内に、質問書（様式6）に質問事項を記載し、電子メールにより福井県総務部知事公室広
報広聴課に提出すること。なお、口頭（電話）での質問は一切受け付けない。また、電子メー
ルにより提出する際は、別紙1を参照すること。
- (2) 選定結果として企画提案書等を提出した者の名称、審査結果の概要等の情報公開を行う場合
があるほか、県民等からの情報公開の請求に応じて企画提案書等の情報開示を行う場合がある
ので、これらについて了解した上で企画提案書等を提出すること。
- (3) 提出された企画提案書等の使用権および著作権は、契約が成立した場合に限り、福井県総務
部知事公室広報広聴課に属するものとする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 企画提案書等の提出に関する経費は、すべて提出者の負担とする。

7 問い合わせ先および各種書類の提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3-17-1

福井県総務部知事公室広報広聴課（担当：石田）

電話：0776-20-0220

E-Mail：kouhoukoucho@pref.fukui.lg.jp

【別紙1】電子メールにより提出する際のファイル名、メール件名

提出書類	ファイル名	メール件名
説明会参加申込書（様式1）	【会社名】説明会参加申込書	【会社名】説明会参加申込書
参加表明書（様式2）	【会社名】参加表明書	【会社名】参加表明書
参加資格の認定を受けられなかった理由の説明を求める書面	【会社名】参加資格の認定について	【会社名】参加資格の認定について
企画提案書等（様式3～5）	【会社名】企画提案書等	【会社名】企画提案書等
質問書（様式6）	【会社名】質問書	【会社名】質問書

※質問書を複数回提出する場合は、「【会社名】質問書（1）」「【会社名】質問書（2）」のように、ファイル名とメール件名に数字を付け、区別できるようにすること。